



## 7月は社会を明るくする強調月間です

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

家庭での対話を充実させて、犯罪や非行を未然に防ぎましょう。

### ○重点目標

犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求めます。

### ○統一標語

ふれあいと 対話が築く  
明るい社会

## 動物取扱業者は登録を

動物愛護管理法が平成18年6月1日から改正され、動物取扱業が登録制になります。

動物を取り扱う業者は、すべて登録が必要となり、登録していないと営業できません。

### ○対象となる業種

- ・ペットショップ
- ・ブリーダー
- ・ペットホテル
- ・ペット美容
- ・ペットの訓練業
- ・その他ペットを取り扱う業種

業種によってはこれまでの法律でも届出が必要なものもあり、届出されていないとスムーズに登録移行で

きない可能性もあります。

### 【問い合わせ先】

出水保険所衛生課  
Tel 0996-63-3111

## 少年に関する相談受付

少年サポートセンターでは、

- ・街頭歩道、有害環境浄化
- ・少年相談（面接、電話）
- ・被害少年等の支援、保護
- ・学校等関係機関との連携、調整
- ・少年非行防止の情報発信（薬物乱用防止教室等）

等の活動のほか、「少年の居場所づくり」に向けた立直り支援等を積極的に行っています。

### ○運用時間

・午前9時～午後9時30分  
面接相談は運用時間中、随時受け付けています。

### ・年中無休

（ただし、年末年始を除く）

### ○相談電話

ヤングテレフォン

Tel 099-252-7867

少年サポートセンターに設置しているヤングテレフォン（相談電話）では、少年に関する相談（非行、家出、いじめ、犯罪被害等）を専門に受け付けています。また、面接相談の予約も受け付けています。

### ○少年サポートセンター分室

川内分室（川内警察署）

Tel 0996-20-0110 内線 261

少年に関する悩みごと、困りごと等がありましたら、一人で悩まず、少年サポートセンターおよび同分室へお気軽にご相談ください。

## 船員の健康管理手帳制度

船員の健康管理手帳制度が始まりました。退職された船員で石綿（アスベスト）による健康被害を受けておられる方が対象です。健康被害が確認できれば年2回の健康診断が無料となる制度です。

### 【問い合わせ先】

九州運輸局 海上安全環境部 船員労働環境課 安全衛生係  
Tel 093-332-8093



## サマージャンボ宝くじ

### ○発売期間

平成18年7月13日（木）～  
平成18年8月1日（火）

## ホコリとコンセント トラッキングによる出火

冷蔵庫や洗濯機などのプラグはコンセントに差し込んだままになっていませんか？  
永い間に、すきまにはほこりがたまり、これに湿気が加わると火災につながる可能性があります。（トラッキング現象といいます）  
差し込んだままのプラグも1年に1回は点検、清掃して安全に使いましょう。

財団法人 九州電気保安協会

## コンセントやプラグの 点検をしていますか？

